

まちづくり協議会設置までの経過説明

1. 地方分権改革等の推進

- ・今までのまちづくりは、行政主導で行われてきましたが、地方分権改革等によりまちづくりも大きく変わろうとしています。活力あるまちづくりに住民の参加が大変重要視されるようになりました。国や県等の政策に対応したまちづくりから住民が主体となって政策を提案し、それを施策に取り入れていくまちづくりに変わってきました。

2. みなかみ町まちづくり基本条例の制定

- ・策定委員会を設置し、町民、議会及び町が協働により条例づくりを行いました。
- ・策定委員会は、町民公募委員 9 名、町議会議員 8 名、町職員 2 名の計 19 名の組織です。
- ・平成 19 年 9 月から策定委員会を 10 回開催し、平成 20 年 4 月 1 日に条例が制定となりました。
- ・この条例に基づき、自助・互助・扶助の精神を尊重し、町民、議会及び町がそれぞれの役割を担った協働のまちづくりを推進し、活力ある住みよい「みなかみ町」を築いていくことになりました。

3. みなかみ町協働のまちづくり委員会の設置

- ・平成 20 年 12 月から委員会を月 1 回開催し、現在までに 9 回開催しました。
- ・委員会は、町民公募委員 12 名、町議会議員 5 名、町職員 3 名の計 20 名の組織です。
- ・みなかみ町まちづくり基本条例第 16 条第 3 項の規定に基づき、町民主体のまちづくりを展開し、町民、議会及び町が協働のまちづくりを推進するための方策を調査検討する目的で設置しました。
- ・今までに委員会では、みなかみ町民憲章、情報共有の仕組みづくり、つなぎ資金貸付制度、まちづくり協議会設置について協議してきました。

4 . 地域コミュニティの再生・強化

- ・社会経済の環境変化により、住民間のコミュニケーション不足、地域活動への参加意欲の低下などにより、地域コミュニティが衰退している状況です。また、みなかみ町は、少子高齢化や過疎化による人口減少が進み、町民ニーズも高度多様化している状況にあり、地域コミュニティを強化する必要があります。
- ・平成17年10月1日に旧月夜野町・旧水上町・旧新治村が合併し、みなかみ町が誕生しました。それぞれの地域には特色と個性があり、地域の暮らしやすさを高めるためにも、その特色を活かしたまちづくりを進めることが重要であると考えます。みなかみ町を構成する地域がそれぞれの個性を発揮しつつ、地域間の連携を図りながら目指すべきみなかみ町を形成することが重要です。
- ・これからのまちづくりは「自分でできることは自分で」「自分だけでできないことは地域で補い」「それでもできないことは行政が行っていく」といった役割分担と、自分たちの住む地域をより住みやすく、そして未来を担う子供たちへ活力あるみなかみ町を残すためにはどうすればいいのか、住民一人ひとりが地域について考え「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識を持って、まちづくりに参加することが重要です。住民力の強さがその地域の暮らしやすさを高め、地域の魅力となるように思われます。

5 . まちづくり協議会の設置

- ・このようなことから、町は平成21年度より、地域が一体となって活動するためのコミュニティ組織「まちづくり協議会」を支援する制度を創設しました。それぞれの協議会が地域の特色と個性を活かしたまちづくりを進め、コミュニティの充実と強化を図り、地域の課題解決と住みよい活力ある地域の実現を目指すことになりました。
- ・各行政区長、みなかみ町協働のまちづくり委員会委員及び町職員で構成する「まちづくり協議会設立準備会」を3地区に設置し、協議会規約及び構成委員等について検討を行いました。
- ・まちづくり協議会の設立については、3地区のまちづくり協議会設立総会で承認され月夜野地区まちづくり協議会が平成21年9月7日、新治地区まちづくり協議会が平成21年8月18日、水上地区まちづくり協議会が平成21年7月29日に3つの協議会が設置されました。